

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調査

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
新規・拡充事業	通常保育の充実	・保育所の新設又は既存保育所施設の建替え等に伴う定員の拡大等により、待機児童の解消をめざします。 ・定員拡充に当たっては、各年齢の人口の増減の動向に注視し、適切な量の確保に努めます。	行政事業者	0歳児の定員数【人】	87	94	94	99	107	98	・公立・私立保育所の定員数だけでは目標は達成されていないものの、当該指標の目標値は待機児童対策として実施する企業主導型保育事業の地域枠及び認可外保育施設への委託事業による受入れ数も含めており、受入れそのものとしては達成されている。	◎	保育課	1	1
				1～2歳児の定員数【人】	469	496	496	496	527	488	・公立・私立保育所の定員数だけでは目標は達成されていないものの、当該指標の目標値は待機児童対策として実施する企業主導型保育事業の地域枠及び認可外保育施設への委託事業による受入れ数も含めており、受入れそのものとしては達成されている。	◎	保育課	1	1
				3歳以上児の定員数【人】	1,115	1,213	1,213	1,391	1,362	1,229	・公立・私立保育所の定員数だけでは目標は達成されていないものの、当該指標の目標値は幼稚園における通年の預かり保育の利用数(R4:247人)も含めており、受入れそのものとしては達成されている。	◎	保育課	1	1
新規・拡充事業	サポート保育の推進	・サポート保育ニーズの高まりを受け、実施園の拡大を検討します。 ・通常保育の定員拡充に合わせたサポート保育枠の確保に努めます。	行政事業者	サポート保育の実施園数【園】	12	12	12	12	12	13	・本地々保育園において保育室が不足していることから、サポート保育枠の確保が困難な状況である。	△	保育課	1	1
新規・拡充事業	一時保育の充実	・一時的に親が保育できなくなった未就園児を対象に、保育所等で子どもを預かるサービスを行います。 ・保育ニーズに対応するため、サービス内容や実施場所の増加について検討します。	行政事業者	一時保育の実施箇所数【箇所】	5	5	5	5	5	7	・現状は公立4園、私立1園で実施。 ・今後、施設の改修等に合わせて実施園の拡大を検討する。	△	保育課	1	1
				一時保育の定員数【人】	50	50	50	50	50	70	・今後、施設の改修等に合わせて実施園の拡大に合わせて定員の増加も検討する。	△	保育課	1	1
				一時預かり事業の利用件数【人日】	(新規)	4,675	4,881	5,031	4,926	7,342	・曜日毎の利用申込は概ね定員まで達しているものの、実際には欠席する児童もあり、全体の利用件数は増えていない。	△	保育課	1	1
新規・拡充事業	保育環境の改善・充実	・老朽化した保育所の改修等を計画的に実施するほか、軽微な修繕については、適宜柔軟に対応します。	行政	尾張旭市保育所整備・改修計画に基づく修繕・改修を実施した園の総数【園】	(新規)	0	0	0	0	3	・公共施設等総合管理計画に基づき策定される個別施設計画「保育所整備・改修計画」が作成されたものの、全庁的な施設整備の優先順位について今後調整が図られるため、当該計画に基づく施設整備は進められていない。	△	こども未来課	1	1
				整備計画に基づき整備した保育園設置のエアコンの総数【台】	(新規)	6	11	18	25	28	・年式が古いエアコンから順次更新を行った。 R4年度は7台（東部、中部、西部、藤池及びあたごの保育室等）の改修工事を行った。 ※R4年度までの総計：25台	○	こども未来課	1	1
維持・継続事業	延長（時間外）保育の実施	・利用者ニーズの把握に努めるとともに、引き続き延長（時間外）保育を実施します。	行政事業者	延長（時間外）保育の実施園数【園】	17	17	17	17	17	17	・目標値をすでに達成しており、引き続き利用者ニーズの把握に努める。	◎	保育課	1	1
				延長（時間外）保育の実利用者数【人】	(新規)	285	266	247	212	203	・目標値をすでに達成しており、引き続き利用者ニーズの把握に努める。	◎	保育課	1	1
	休日保育の実施	・多様な保育ニーズに対応するため、引き続き休日保育（日曜・祝日）を実施します。	行政事業者	休日保育の実施園数【園】	1	1	1	1	1	1	・保育所てんとう虫への継続的な運営支援により、受入体制の維持を図る。	◎	保育課	1	1

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値(H30)	実績値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	R4年度実績値の分析(計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	病児・病後児保育の実施	・市民ニーズを把握しつつ、引き続き病児・病後児保育事業を実施します。	行政事業者	病児・病後児保育の実施施設数【施設】	1	1	1	1	1	1	・あらかわ医院への継続的な運営支援により、受入体制の維持を図る。	◎	保育課	1	1
				病児・病後児保育の延べ利用児童数【人】	(新規)	402	86	203	253	475	・延べ利用児童数は、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度に激減したが、R4年度は昨年度より増加しており回復傾向にある。 ・医療機関側は、市民がいつでも利用できるよう、受入体制は整っていた。	○	保育課	1	1
維持・継続事業	地域型保育の実施	・引き続き地域型保育事業の運営を支援します。	行政事業者	地域型保育事業の定員数【人】 ※「通常保育の充実」における0歳児及び1～2歳児の定員数に含まれる。	77	77	77	77	77	77	・継続的な運営支援により、定員の維持を目指す。	◎	保育課	1	1
維持・継続事業	認可外保育施設の支援	・待機児童対策として、引き続き認可外保育施設を支援します。	行政事業者	支援施設の利用者数【人】 ※「通常保育の充実」における各定員数に含まれる。	12	19	10	15	13	10	・待機児童対策の一環として、尾張旭市保育室事業実施要綱に基づき、乳児保育委託契約を交した認可外保育施設に対して継続的支援を行う。	◎	保育課	1	1
維持・継続事業	保育士の資質・専門性の向上	・保育士等への研修や、保育内容等の自己評価、保育実践に関する調査研究等を進め、保育の質の向上を図ります。	行政事業者	研修等への参加延べ人数【人】	900	918	598	1,098	1,243	1,100	・リモート研修の積極的な受講等により参加人数が増加した。	◎	保育課	1	1
維持・継続事業	保育料の軽減	・国、県等の動向を注視しつつ、引き続き同時入所3人目及び18歳から数えて3人目以降の3歳未満の児童について、保育料の軽減を図ります。	行政事業者	保育料軽減の施策数	1	1	1	1	1	1	・引き続き、同時入所3人目及び18歳から数えて3人目以降の3歳未満の児童について、保育料の軽減を図った。	◎	保育課	1	1
維持・継続事業	保育環境の改善・充実に向けた取組の実施	・引き続き保育所において自己評価を実施し、保育サービスの質の向上を図ります。また、第三者評価制度の導入を検討します。	行政事業者	自己評価の実施園数【園】	15	15	15	15	15	15	・対象園全てで自己評価を実施した。 ・第三者評価について園長研究会等で検討を進めている。	◎	保育課	1	1
維持・継続事業	教育・保育の提供体制の確保	・引き続き幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の施設型給付を行うことにより、幼児期の学校教育、保育の確保を図ります。	行政事業者	計画期間中に新たに給付を受けた施設数【施設】	(新規)	0	0	0	0	2	・市内では新制度へ移行した幼稚園はなし。ただし、市外の新規事業者に対して適切に施設型給付を行い、保育の確保に努めた。	△	保育課	1	1
維持・継続事業	子ども・子育て支援新制度を活用した幼稚園における一時預かり事業の実施支援	・幼稚園が子ども・子育て支援新制度を活用して、主に在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型)を実施する場合、新制度へ円滑に移行できるよう引き続き支援を行います。	行政事業者	市内幼稚園への情報提供	-	-	-	-	-	-	・意見交換会などの機会に新制度の紹介を行っているほか、県からの通知などを随時メールで情報提供している。 ・今後も情報提供を継続する。	-	保育課	1	1

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
新規・拡充事業	子どもの個性に応じた学習活動の支援	・特別な配慮を必要とする児童生徒の学校内の生活支援・学習支援等や体験学習、調査活動等の補助をするため学校運営支援員を派遣し、支援します。 ・支援を必要とする肢体不自由児が安心して学校生活を送れるように、学校運営補助員を配置し支援します。	行政	補助員等の配置人数【人】	25	27	21	26	28	25	・特別な配慮を必要とする児童生徒の学習活動等を支援するため、学校運営支援員等を配置した。また、肢体不自由児が安心して学校生活を送れるよう学校運営補助員を配置した。 ・医療的ケアの必要な児童生徒の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備のため、看護師を派遣した。	◎	学校教育課	1	2
新規・拡充事業	子どものニーズに応じた課外活動の充実	地域の方を部活動指導員や部活動外部講師として活用し、児童生徒がより部活動に興味を持って取り組めるよう充実を図ります。	行政地域	学校体育・部活動の外部講師等を活用している校数【校】	12	12	10	10	12	12	・地域の方を部活動指導員や部活動外部講師として活用し、児童生徒がより部活動に興味を持って取り組めるように部活動の充実を図った。	◎	学校教育課	1	2
新規・拡充事業	不登校・いじめ等への対応	・いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域連携の下、いじめの未然防止に努めていきます。 ・一人ひとりの児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	行政保護者地域	不登校児童発生率【%】	(新規)	0.79	0.96	1.17	2.03	0.23	・ネットやゲーム依存、無気力、人間関係からくる不安、家庭環境の変化、起立性調節障がい等の理由から、発生率が増加している。 ・魅力ある学校づくりのため、校長のリーダーシップのもと、授業改善や行事等の見直しを行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭や関係機関と連携していじめ・不登校事案の早期対応・早期解決に努めた。 ・心のアドバイザーや心の教室相談員の相談日数を増加し、相談体制を強化した。また、つくしんぼ（適応指導教室）と連携し、不登校児童生徒の学校復帰を支援した。	△	学校教育課	1	2
				不登校生徒発生率【%】	(新規)	3.62	4.02	5.01	5.83	1.8	・不登校の未然防止を図るため、学校教育支援教員を小学校へ配置し、低学年の学習支援を行った。 ・不登校対応の非常勤教職員を中学校に配置し、別室登校などの子どもの居場所作りを行い、学校へ復帰しやすい体制を整備した。	△	学校教育課	1	2
新規・拡充事業	適応指導教室の推進	・不登校の児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰及び社会的な立ち直りを支援します。 ・通室が困難な児童生徒に対しては、メンタルフレンドによる家庭訪問を実施します。	行政保護者	不登校児童生徒のうち通室している者の割合【%】	9.5	6.5	7.0	7.5	14.9	10	・前年度と比較すると通室を希望する児童生徒数（特に小学生）が増えたが、不登校児童生徒数も増加している。 ・通室が困難な児童生徒に対して、メンタルフレンドによる家庭訪問を実施した。	◎	学校教育課	1	2
新規・拡充事業	スクールカウンセリングの充実	・各小中学校に配置されたスクールカウンセラー、相談員によるカウンセリング活動の充実を図ります。	行政	「心の教室相談員」への相談件数・来客数【人/年】	(新規)	23,394	19,224	21,349	21,440	25,000	・スクールカウンセラーや相談員によるカウンセリング活動の充実を図った。	△	学校教育課	1	2
維持・継続事業	特別支援教育の実施	・障がいのある児童生徒が、自分自身の能力を發揮し、将来的に自立した生活を送ることができるよう、引き続き特別支援教育を実施します。	行政	対象児童生徒がいる学校への特別支援学級設置割合【%】	100	100	100	100	100	100	・障がいのある児童生徒が、個々の状況に応じた教育が受けられるよう支援した。	◎	学校教育課	1	2
維持・継続事業	学校教育におけるジェンダーに関する取組	・不必要な男女の区別を行わないようにします。	行政	男女混合名簿実施校数【校】	12	12	12	12	12	12	・学校教育において不必要な男女の区別を行わないようにした。	◎	学校教育課	1	2

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値(H30)	実績値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	学校評議員制度の実施	・学校の運営について、保護者や地域住民等から幅広く意見を聞き、地域からの支援や協力を得て、引き続き開かれた学校づくりを進めます。	行政 保護者 地域	1校当たりの平均会議開催数【回/年】	3	3	2.8	2.8	3	3	・学校評議員制度がR3年度末で廃止となり、代わりにR4年度から市内各小中学校に学校運営協議会が設置された。各学期ごとに学校、地域、保護者による協議が行われた。	◎	学校教育課	1	2
維持・継続事業	学校教育における多様な活動の実施	・小中学校においてそれぞれの教育理念や教育方針に基づき、引き続き創意工夫を凝らした特色ある学校づくりに取り組めます。	行政 地域	特色ある学校づくり実施校数【校】	12	12	12	12	12	12	・小中学校12校において創意工夫をした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりに取り組んだ。	◎	学校教育課	1	2
維持・継続事業	幼児とのふれあい体験の実施	・保育所等における中学生の体験学習や学校との交流活動などにより、引き続き児童生徒が小さな子どもと接する機会をつくります。	行政	幼児とのふれあい体験実施校数【校】	12	12	0	0	8	12	・体験学習や学校との交流活動で児童生徒と幼児が接する機会が新型コロナウイルス感染症拡大の前のように増えてきた。年長園児が小学校見学をする際に、1年生が案内計画を立て、校内案内を行い、達成感を得る姿がみられた。	○	保育課 学校教育課	1	2
維持・継続事業	職場体験などによる職業意識の醸成	・子どもの頃から勤労について関心を持たせ、職場体験学習などを充実させ、生徒の健全な職業意識の育成に努めます。	行政	職場体験実施中学校数【校】	3	3	0	0	3	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験を一部の学校では出前講座に変更し実施した。総合的な学習の時間などにキャリア教育を取り入れ、職業意識の育成に努めた。	◎	保育課 学校教育課	1	2
維持・継続事業	子育て広場・子育てサロンの実施	・児童館・保育所それぞれに開設している子育てひろば・子育てサロンにおいて、引き続き子育て相談等の業務を実施します。	行政	子育てひろば開設箇所数【箇所】	9	9	9	9	9	9	・継続して全ての児童館(9館)で事業を実施した。	◎	こども課	2	1
				子育てサロン開放箇所数【箇所】	13	13	13	12	13	13	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サロンの開放は行わなかったが、園庭開放や園の見学を随時実施した。	◎	保育課	2	1
維持・継続事業	子育てに関する相談・指導体制の継続	・こども・子育て相談において、育児やしつけの相談・性格上の相談・養育の相談・発達の相談・非行の相談等を実施します。 ・気軽に相談できるように、子育て中の人が集まる児童館等へ相談員が出向くなど、積極的にこども・子育て相談を行います。	行政	相談延べ件数【件】	1,657	1,634	2,128	1,988	1,943	1,500	・家庭における子育ての不安や悩みの解消のため、各種相談窓口や市の子育て支援センター等にて、相談を実施した。 ・気軽に相談できるように、関係機関と連携し相談窓口の案内チラシを配布するなど周知を図った。	◎	子育て相談課	2	1
維持・継続事業	子育て支援センター事業の実施	・子育てに関する情報の提供や、育児相談が気軽に受けられる体制づくり、子育て家庭のニーズに応じた講座の開催などを通して、総合的な支援窓口としての機能を継続するとともに、関係機関における連携強化に努めます。	行政	利用延べ人数【人】	30,555	28,673	9,368	15,139	16,318	29,344	・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの実施や、子育てサロンを2部制にして実施した。コロナ禍でも安心して利用ができるように工夫することで昨年度よりも利用人数が増えたと考える。	○	子育て相談課	2	1
維持・継続事業	保育コーディネーターの配置	・保育を希望するかたの相談に応じて、適切な保育サービスの情報提供を行い、待機児童の解消をめざします。	行政	コーディネーター設置箇所数【箇所】	1	1	1	1	1	1	・計画どおり設置(保育課窓口) ・今後も継続する。	◎	保育課	2	1

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値(H30)	実績値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	R4年度実績値の分析(計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	子育て短期支援事業の提供体制の継続	・家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院または児童養護施設において、一時的に児童の養育を行うことで、児童及びその家族の福祉向上を図ります。 ・必要とするかたに制度の周知を図るため、広報誌等でPRに努めます。	行政事業者	利用者数【人/年】	0	0	0	0	0	14	・広報や相談面接等で制度の周知を図り、相談者に制度の概要を説明したものの、結果的に利用には繋がらなかったが、養育が一時的に困難な時には利用できるよう、体制整備に努めている。	○	子育て相談課	2	1
維持・継続事業	ファミリー・サポート・センター事業の実施	・保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、制度の活性化とPRの強化に努めます。	行政地域	利用延べ人数【人】	1,504	1,208	791	992	978	1,400	・コロナ禍により習い事の休所や登校・登園の自粛等により援助依頼が減少傾向である。 ・広報おわりあさひ、チラシ等にて、会員募集のPR及び土曜日の説明会開催により会員確保に努めた。	○	子育て相談課	2	1
新規・拡充事業	子育てに関する情報提供の充実	・情報紙の発行や、広報誌、子育て応援メール、ポスター、チラシ等により、子育て支援事業の情報提供を行います。 ・インターネットで気軽に情報が入手できるように、ホームページの内容の充実と迅速な情報の更新に努めます。	行政保護者事業者地域	子育てに関する情報紙、広報誌への掲載回数【回/年】	101	104	122	105	117	100	・広報おわりあさひ、子育て応援メール、すくすくカレンダーにて子育て支援事業を啓発した。 ・市役所ロビーや子育て支援情報の提供を行い、周知の機会を増やした。 ・気軽に相談できるように、関係機関と連携し相談窓口を周知した。	◎	子育て相談課	2	2
新規・拡充事業	子育て世代包括支援センターの推進	・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のため設置している子育て世代包括支援センターの取り組みを推進し、庁内における子育て支援の連携・相互協力体制の充実を図ります。	行政	会議開催回数【回/年】	(新規)	2	0	1	1	4	・子育て世代包括支援センターの構成部署間で、情報共有会を開催し、連携・相互協力体制の充実を図った。今後も引き続き定期的な会議の開催を予定している。	○	こども未来課 こども課 子育て相談課 健康課	2	2
維持・継続事業	利用者支援事業の継続	妊娠期から子育て期の相談窓口である「あさびー子育てコンシェルジュ」(利用者支援事業母子保健型)の体制を継続します。	行政	利用者支援事業の実施箇所数【箇所】	(新規)	1	1	1	1	1	・平成29年度からあさびー子育てコンシェルジュとして、保健師1名、助産師2名を配置している。 ・妊娠後期電話訪問事業を実施し、妊娠・出産や育児の準備等に対する不安の緩和が図れるよう、出産前からの継続した相談支援を行った。 ・R5.2月より出産・子育て応援事業による相談業務も併せて実施している。	◎	健康課	2	2
維持・継続事業	子育て支援ネットワークの活用	・子育て家庭に対するきめ細かな保育サービス、子育て支援サービスの提供が効果的・効率的に行われるよう、主任児童委員、保健師、保育士など子育てに関わる代表者による、地域の子育て支援のネットワークを活用します。	行政保護者事業者地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育て相談課	2	2
維持・継続事業	子育て支援ボランティアの実施	・子育て支援センターをはじめ、さまざまな場において、子育て支援ボランティアの協力のもと、事業の充実を図ります。 ・広報誌等でのPRや、子育て支援講座受講者など、児童福祉に熱意のある市民に呼び掛けるなどして、子育て支援ボランティアの人材確保に引き続き取り組みます。	行政地域	託児ボランティア、子育て応援ボランティアの会員数【人】	115	131	111	125	131	100	・ボランティア会員の高齢化等があり、会員数の維持が困難な傾向もあるが、広報おわりあさひ、チラシ、大学への働きかけ等にてボランティア募集のPRに努めて、会員を維持している。	◎	子育て相談課	2	2

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
新規・拡充事業	児童・学童クラブの充実	・公立児童クラブや民間学童クラブの整備を進め、待機児童の解消をめざします。 ・民間学童クラブの運営支援を引き続き行います。	行政事業者 地域	児童クラブ・学童クラブの定員数【人】	970	1,024	1,080	1,080	1,086	1,346	・はくほう学童クラブと第2はくほう学童クラブが移転に合わせて定員を見直したことで若干の定員増が図られた。 ・年度当初には待機児童が生じている状況もあることから今後も定員増を検討する。	○	こども課	2	3
				児童クラブ・学童クラブ数【箇所(支援単位)】	21	21	23	23	23	25	・R4年度は支援単位の増減なし。 ・目標達成に向け、支援単位の増加策を検討する。	○	こども課	2	3
新規・拡充事業	児童クラブの時間拡充・民間運営の推進	・民間学童クラブのない小学校区において、公立児童クラブの利用時間を午後7時まで延長します。 ・市民サービス向上のため、公立児童クラブを民間運営に移行します。	行政事業者	時間延長実施児童クラブ数【箇所】	4	4	4	4	4	4	・継続して利用時間延長を実施した。	◎	こども課	2	3
				民間運営へ移行した児童クラブ数【箇所】	3	3	3	3	3	4	・継続して民間運営にて児童クラブの運営を行った。 ・増加については、児童館の指定管理者制度導入状況なども踏まえて検討する。	○	こども課	2	3
新規・拡充事業	児童館の充実	・関係団体と連携し、児童の健全育成や発達支援等、利用ニーズに則した児童館運営をめざします。 ・指定管理者運営児童館数を増やし、市民サービスの向上をめざします。 ・老朽化した児童館の改修等を計画的に実施し、施設環境の改善に努めます。	行政事業者 地域	利用延べ人数【人】	118,411	105,701	59,859	62,447	70,273	150,000	・利用者数は緩やかに回復してきているが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続いている。 イベントで定員を設けていることも影響していると考えられる。	○	こども課	2	3
				指定管理者運営児童館数【館】	3	3	3	3	3	4	・3館において指定管理者による児童館の運営を継続した。 増加については、次期指定管理期間に向けて検討する。	○	こども課	2	3
				整備計画に基づき実施した改修等の件数(外壁・屋根・空調・内装・エアコンの改修等)【件】	(新規)	0	4	0	6	35	・全庁的な施設整備の優先順位の調整が図られ、R4年度の実施は見送る予定であったが、エアコンが故障したため、2件の修繕を行った。(旭丘児童館の事務室、藤池児童館の図書室) ※R4年度までの総計：6件	△	こども未来課	2	3
新規・拡充事業	尾張旭市新・放課後子ども総合プランの策定及び推進	・すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、国の新・放課後子ども総合プランに基づき、福祉及び教育の一体的な放課後の居場所づくりの推進に関する本市のプランを策定し、取り組みを推進します。	行政保護者 事業者 地域	プラン策定数【計画】	(新規)	-	0	1	1	1	・R3年5月に尾張旭市新・放課後子ども総合プランを策定した。	◎	こども未来課 こども課 学校教育課 生涯学習課	2	3
維持・継続事業	児童クラブにおけるサポート保育の実施	・利用者ニーズの動向に応じて、引き続きサポート保育を実施します。	行政	サポート保育の実施クラブ数	9	9	9	9	9	9	・全ての児童クラブでサポート保育を実施した。	◎	こども課	2	3
維持・継続事業	ブックスタート事業の実施	・6か月児健康相談時に絵本をプレゼントし、ブックスタートボランティアの協力を得ながら、ブックスタートの実演を行います。 ・ブックスタートを受ける親子の割合が増えるよう、6か月児健康相談の受診率を向上させるため、個人通知などで周知を図ります。 ・未受診者に対しても、未受診フォローの際に絵本を渡し、親子のコミュニケーションの大切さを伝えます。	行政 地域	6か月児健康相談を受けた親子の割合【%】	95.5	96.9	97.5	93.1	94.5	100	・前年度と比べて受診者数は増加している。未受診者に対しては、電話・面談・訪問等で個別対応し、その際に絵本をプレゼントしながら、ブックスタートの大切さを伝えている。また、R4年12月より6か月健康相談(名称変更し現在、赤ちゃん育児・離乳食相談)でのブックスタートボランティアによる読み聞かせを再開している。	○	健康課	2	3

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	子どもの読書活動の推進	・子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校における子どもの読書活動を引き続き推進します。 ・読み聞かせに必要な知識や技術の習得を図るため、ボランティア養成講座を開催します。	行政 保護者 地域	読み聞かせの開催回数【回】	120	105	14	27	72	120	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行うことで、R3年度よりも開催回数を増やすことができた。 ・各種講座や各小中学校を対象とした連携事業などを実施し、本と触れ合う機会や読書の楽しみ方を提供するとともに、読み聞かせに必要な知識や技術の習得を図った。	○	図書館	2	3
維持・継続事業	青少年の健全育成活動の推進	・地域協力員や市民団体と連携し、非行防止のパトロールや意識啓発活動を推進します。 ・青少年の有害環境対策を推進します。	行政 地域	日常パトロールの実施日数【日】	287	281	285	282	290	295	・平日に加え、土曜日のパトロールで非行防止等の意識啓発活動をしており、概ね目標値を達成している。	○	市民活動課 少年センター	2	3
				非行防止パトロールの実施回数【回】	22	18	0	20	22	16	・たのしい夏まつり会場でのパトロールは中止となったものの、市民祭会場及び1学期終業式の日と年末の非行防止キャンペーンの実施により、目標値を達成できた。	◎	市民活動課 少年センター	2	3
				地域協力員の人数【人】	397	409	410	406	426	400	・地域のかたの協力及び参加により、目標値を達成できた。	◎	市民活動課 少年センター	2	3
維持・継続事業	青少年悩みごと相談	・悩みを抱える青少年やその家族、非行を心配する保護者に対して、解決や立ち直りの助言や援助を行います。	行政	相談延べ件数【件】	328	383	379	464	374	300	・電話相談、メール相談、街頭相談の継続実施により、目標値を達成できた。	◎	市民活動課 少年センター	2	3
維持・継続事業	子育て家庭に対する手当の支給	・児童手当をはじめとする子育て家庭に対する手当を支給し、子育て家庭を経済的に支援します。	行政	子育て関連手当の受給延べ人数【人】	7,323	7,262	7,176	7,089	6,763	-	・【平均受給者数】児童手当6,247人、児童扶養手当426人、育児休業手当90人、合計6,763人。 ・少子化の影響等で受給者は減少傾向にあるが、今後も適切に支給する。	-	こども課	2	3
新規・拡充事業	子ども会活動の支援	・地域の子どもたちの自主性と社会性を高め、日常生活を健全で豊かなものとするため、新たな子ども会活動の支援方法を検討します。	行政 保護者 地域	-	-	-	-	-	-	-	・R3年度から地域で活動する子ども会を広く支援するため、市への登録受付を新たに開始した。	-	こども課	2	4
新規・拡充事業	親子ふれあい事業の充実	・「親子ふれあい教室」「親子天体観測教室」等を実施し、親と子が共に学び、親子のふれあいを深める体験活動の場を提供します。	行政	親子ふれあい教室の延べ参加者数【人】	200	448	556	250	467	210	・新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けずに事業を開催できたことで実績値が増加している。	◎	生涯学習課	2	4
				親子天体観測教室の延べ参加者数【人】	149	180	90	28	86	250	・教室を4回開催することができたため、実績値は回復しているが、感染防止対策により定員を制限しているため、目標値には到達していない。	△	生涯学習課	2	4
維持・継続事業	家庭教育の推進	・家庭教育力の向上を図るため、小学校に家庭教育学級を設置し、学級単位で講座、実習などを開催します。 ・家庭教育学級生に負担の少ない開催方法を検討するとともに、より充実した内容をめざします。	行政	家庭教育学級生の数【人】	416	419	264	401	206	380	・R4年度から募集チラシでの周知を廃止し、保護者配信システムを活用したが、他の配信と重なることで、募集案内に気づかないケースが多数発生し、申込者が昨年度より減少した。今後は募集チラシも併用して周知を図る。 ・家庭教育学級生の負担軽減のため次年度の開催方法を一部書面開催とするなど検討した。	△	生涯学習課	2	4
維持・継続事業	地域教育力の推進	・「地域の教育力推進事業費補助金」の活用をPRし、学校・家庭・地域の連携による子どものための体験活動や研修事業等を支援します。	行政 保護者 地域	補助金を活用した事業の件数【件】	4	7	4	0	1	6	・新型コロナウイルス感染症対策は徐々に緩和されたが、コロナ前の件数まで実績が回復していない。	○	生涯学習課	2	4

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値(H30)	実績値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	R4年度実績値の分析(計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	ジュニアリーダーズクラブ活動の支援	・サポート活動の機会が増えるよう情報提供を行います。	行政 保護者 地域	ジュニアリーダー派遣回数	28	24	0	2	11	40	・R3年度からは増加したものの、依然として派遣回数は少ない水準で推移している。子ども会活動が低迷することが要因として考えられるが、それが新型コロナウイルス感染症の影響だけではない可能性もあるため、今後の推移を注視する必要がある。	△	こども課	2	4
新規・拡充事業	親の育児責任の醸成	・パパママ教室や乳幼児健康診査・相談などの機会を通じて、親になるための心構えや悩みの解消などに努めます。	行政 保護者	パパママ教室の参加割合【%】	48	43.4	40.8	38.9	30.4	55	・R4年度から、出産育児準備編に関しては、年6回中3回をオンラインでの教室開催を実施。対面での実施に関しては、育児不安の強い初産婦の方優先で実施をした。	○	健康課	2	5
				すくすく子育て講座の開催回数【回】	28	26	13	20	20	28	・コロナ禍で開催回数が減ってしまったが、オンラインで実施するなど感染予防に努め実施した。講座後のアンケートでは親になるための心構えや悩みの解消に繋がっている結果がみられた。	○	子育て相談課	2	5
維持・継続事業	父親の子育て参加の推進	・パパママ教室などで父親の育児に関する学習機会を設け、意識啓発を推進します。 ・母子健康手帳交付時に父子健康手帳を交付し、子育てに関する情報提供と意識啓発を推進します。	行政 保護者	父子健康手帳の交付率【%】	100	100	100	100	100	100	・パパママ教室は、休日開催・オンライン開催など父親が参加しやすい方法で実施した。 ・母子健康手帳交付時に同時交付し、活用を促した。	◎	健康課	2	5
新規・拡充事業	歩道バリアフリーの推進	・現状のなかで可能な範囲のスロープ改良を実施し、段差の解消を進めます。	行政	歩道のバリアフリー化実施箇所数【箇所】	355	361	380	394	402	390	・8箇所の歩道段差を解消し、目標値を達成することができた。今後も他事業者工事と同調するなどして、バリアフリー化を推進する。	◎	都市整備課	2	6
新規・拡充事業	子どもの遊び場の確保	・公園等が、子どもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、整備を進めます。 ・公園愛護会による、地域住民の自主的な公園の維持管理を促進します。 ・新たに整備した都市公園等では、近隣の町内会や住民の方に声かけをし、公園愛護会の形成を促進します。	行政 地域	都市公園・児童遊園・ちびっ子広場の箇所数【箇所】	134	134	134	134	134	134	・子どもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、各公園の整備を実施した。	◎	公園農政課	2	6
				自主的な公園の維持管理団体数【団体】	121	121	121	120	118	121	・昨年度に2団体解散してしまいましたが、引き続き、近隣の町内会や住民の方に声かけをし、公園愛護会の形成に努める。	○	公園農政課	2	6
新規・拡充事業	防犯灯設置における地域支援事業の推進	・自治会が設置、器具取替並びに維持管理する防犯灯に対し設置費、器具取替費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪等の抑止に努めます。 ・引き続き、防犯灯の新規設置及びLEDへの器具取替補助の周知を図ります。	行政 地域	防犯灯設置支援実績数【灯】	5,601	5,665	5,759	5,904	5,933	7,200	・市内の防犯灯設置数は前年度に比べて29灯増加した。また、LED化率についてはR3年度末84%からR4年度末88%となり上昇した。特定の地域では一斉にLED器具に交換する等、地域の防犯意識の向上が伺える。	○	市民活動課	2	6
維持・継続事業	通学路の安全対策の推進	・北原山土地区画整理事業により、北原山町を中心に、順次、歩道の整備を進めます。 ・歩道設置の困難な通学路の路肩にカラー塗装で明示を行い、安全・安心な歩行空間を確保します。 ・必要に応じて、通学路標識や警告看板などの設置を行います。 ・各校の通学路の安全点検調査を実施し、通学路の安全確保や改善を行います。	行政	-	-	-	-	-	-	-	(都市整備課) 北原山土地区画整理事業により、北原山町を中心に、歩道の整備を進めた。 ・生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、路肩や横断歩道のカラー化を進めた。また、通学路の安全点検を実施し、通学路の安全確保や改善を進めた。 (学校教育課) ・各校による通学路の安全点検調査を実施するとともに、警察や道路関係者等の関係機関と合同で点検を実施し、通学路の安全確保や改善を行った。	-	都市整備課 土木管理課 学校教育課 市民活動課	2	6

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値(H30)	実績値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	R4年度実績値の分析(計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	交通安全教室の実施	・幼児、児童生徒等の個々の状況に応じた交通安全教室などを実施し、交通安全意識と交通安全マナーを高めます。	行政地域	交通安全教室の実施回数【回】	90	84	12	43	60	70	・保育園、小中学校での交通安全教室が実施できた。引き続き事業を継続していく。	○	市民活動課	2	6
維持・継続事業	3人乗り自転車の購入補助	・安全に配慮した3人乗り自転車の普及と、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、購入費の補助を行います。	行政	3人乗り自転車購入補助件数【件】	14	10	8	11	-	15	・R3年度末で事業終了	-	子育て相談課	2	6
維持・継続事業	利用しやすい公共施設の整備促進	・公共施設に子連れでも利用しやすいトイレ内のベビーシート、授乳スペース、施設内のベビーカー等の整備・設置等を、関係機関の協力を得ながら進めます。	行政事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関係各課	2	6
維持・継続事業	危険箇所対策の推進	・地域における子どもたちの遊び場、ため池等の危険箇所を把握するとともに、必要な整備や防護柵の設置改善を行い、子どもへの安全に対する意識を高めるための教育を推進します。	行政	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関係各課	2	6
維持・継続事業	地域防犯パトロール支援事業の推進	・地域における自主的な防犯活動の取り組みを支援します。 ・年2回の連絡会を通して、犯罪状況などを情報共有し、防犯の意識高揚を図ります。	行政地域	支援パトロール団体数【団体】	53	53	60	65	59	60	・各地域において屋外のパトロールが実施できた。引き続き事業を継続していく。	○	市民活動課	2	6
維持・継続事業	見せるパトロールの推進	・公用車等に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートの表示や、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールの実施など、見せるパトロールを推進します。	行政	実施事業数【事業】	2	2	13	10	2	2	・「防犯パトロール実施中」が貼られた公用車や青色回転灯パトロール車による市内巡回を行った。また、防犯パトロール隊と合同で青色回転灯パトロール車による市内パトロールを全市域で実施した。	◎	市民活動課	2	6
維持・継続事業	児童の連れ去り防止対策の実施	・幼稚園や保育所の幼児と小学生にビデオ上映やチラシの配布などにより、防犯意識の高揚を図ります。 ・小学生一人ひとりに防犯ブザーを配布し、引き続き連れ去り予防の指導を実施します。	行政保護者事業者	子どもの防犯教室の実施回数【回】	23	23	23	13	17	26	(市民活動課) ・小学校6校にて「連れ去り防止教室」、保育園11園にて「防犯教室(つみきおに)」を再開できた。児童館は3館で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止した。 (学校教育課) ・新入学児童へ防犯ブザーを配布し、連れ去り予防の指導を実施した。	○	市民活動課 学校教育課	2	6
維持・継続事業	かけこみ110番など防犯対策の実施	・子どもが犯罪等にあったときに避難場所となる「かけこみ110番の家」などの防犯ボランティア活動を支援します。	行政地域	かけこみ110番の家の協力軒数【軒】	753	754	756	740	755	850	・各小学校と連携し、地元へ「かけこみ110番」の協力依頼を実施した。引き続き事業を継続していく。	○	市民活動課	2	6
維持・継続事業	スクールガードによる見守り活動の促進	・スクールガードによる、児童の登下校の際の安全の見守り活動を促進します。	行政地域	-	-	-	-	-	-	-	・帽子やベスト等の必要資材を配布し、スクールガードによる児童の登下校時の安全見守り活動の促進を図った。	-	学校教育課	2	6

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	児童虐待・DV相談体制の継続	・児童虐待事案やDV相談に対し、適切な対応ができるよう、相談員の資質向上を図ります。 ・児童虐待防止に対する関心や理解が得られるよう、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用した取り組みを推進します。	行政	児童虐待・DV相談の相談員数【人】	3	3	4	4	4	3	・相談員を4名配置し、研修受講等で資質向上に努めている。(児童虐待相談、DV相談に適切な対応ができるよう体制を整備) ・11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、オレンジリボンを活用したキャンペーン及び展示品を作成し、児童虐待防止を推進した。	◎	子育て相談課	3	1
維持・継続事業	児童虐待防止ネットワークによる連携	・要保護児童の早期発見や対応、適切な継続支援に向けた協議の場として、尾張旭市要保護児童対策地域連携会議を運営し、関係機関で情報を共有するとともに、連携して必要な支援を行います。	行政	ネットワーク会議の開催回数 (代表者会議、実務者会議)【回/年】	13	13	13	13	13	13	・下記連携会議を運営し、関係機関で情報共有及び連携を図り、必要な支援を実施した。 ・代表者会議：年1回 ・実務者会議：年12回	◎	子育て相談課	3	1
維持・継続事業	すくすく赤ちゃん訪問の実施	・子育て情報の提供や養育環境の把握を行うため、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問するとともに、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問などの検討を進めます。	行政	訪問実施率【%】	100	100	100	100	100	100	・全世帯(590件)への訪問を実施した。	◎	子育て相談課	3	1
				面会達成率【%】	100	100	100	100	100	・後日訪問や来所依頼を行うことで、全世帯(590件)と面会等を実施した。	◎	子育て相談課	3	1	
				年間延べ訪問件数【人】	(新規)	612	621	609	590	550	・年間延べ件数は、近年やや減少傾向にある。	◎	子育て相談課	3	1
維持・継続事業	養育支援訪問事業の実施	・ハイリスク妊産婦・出産後の育児に関する支援を通し、母子の健康管理や養育に関して、専門的支援が必要であると検討されたケースに実施します。 ・食事、生活環境等について不適切な養育状態にあるなど、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対し、養育支援訪問を行います。	行政	養育支援訪問者数【人】	2	1	2	2	2	(健康課) ・母子の健康管理や養育に関して支援が必要な家庭を早期に把握し、利用につなげた。(子育て相談課) ・子育てに不安のある家庭で、出産後の育児や健康管理等で支援が必要と思われるかたに、養育支援訪問を実施し支援に繋いだ。	△	健康課 子育て相談課	3	1	
維持・継続事業	CAPプログラムの普及	・子どもが自らの権利について学び、生きる力を引き出すCAPプログラムを普及します。	行政	CAPプログラム研修の実施校数【校】	9	9	0	9	9	9	・市内小学校9校4年生全クラス(27クラス)の児童、小学校9校教職員を対象にCAPプログラムを実施し、子どもの権利について学ぶ機会を提供した。 ・研修アンケート結果から効果的な研修であると判断し、継続して実施する。	◎	子育て相談課	3	1
維持・継続事業	発達に気になる子どもへの支援	・発達が気になる子どもとその保護者に対し、こどもの発達センターを中核機関として、保健・福祉・教育の各部署が連携し、子どもの成長に合わせ、一貫した支援をめざします。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・こどもの発達センターの専門職が、随時、発達の気になる子とその保護者の相談に対応したうえで、保健・福祉・保育・教育等の関係機関と連携を取り、個々の子の特性に合わせた支援を実施した。	-	こどもの発達センター	3	2
維持・継続事業	ピンポン教室の充実	・発達に心配のある就学前児童とその保護者を対象に、遊びや日常の活動を通して、生活習慣の自立や社会性の発達を促します。 ・児童の状況に配慮し、母子分離(単独通園)の実施、各専門家による養育発達相談、保護者の交流、保育園体験、保育との交流など教室の内容充実に努めます。	行政	ピンポン教室の定員数【人】	30	30	30	30	30	30	・教室での遊びや日常の活動を通して、通園児の社会性及び生活面での自立を促すとともに親子関係の構築は図れるよう、支援を実施した。 ・理学療法士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士等の専門職による療育発達相談を実施し、専門的な見地からの親子支援も実施した。 ・保護者同士の交流、併設する稲葉保育園の園児との交流や保育園での体験保育等を実施し、保護者の不安の緩和や就園に向けた支援も実施した。 ・今年度から、就園後の集団生活に馴染めないなどの発達の特性が見られる子とその保護者を支援するため、新たに並行通園クラスを開設し、就園児の発達支援も実施した。	◎	こどもの発達センター	3	2

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本 目標	施策
維持・継続事業	障がい者医療費等の助成	・1～3級のいずれかの身体障害者手帳を所持するかたや知能指数が50以下に該当する知的障がいのあるかた、自閉症候群と診断されたかたなどに、医療保険適用分の自己負担額を助成します。 ・特定医療費（指定難病）受給者証所持者に保険適用分の入院医療費を助成する「指定難病患者等医療費助成」を実施します。	行政	障がい者医療費の受給者数【人】	700	707	725	723	734	-	・受給者数は、前年度より+11人 対前年比+1.5% 助成額は対前年比+7.2% ※実績値に指定難病患者等医療費助成3人を含む。	-	保険医療課	3	2
維持・継続事業	障がい児の福祉サービスの実施	・障がい児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、障害児通所等の福祉サービスを継続して実施します。	行政	障害児通所サービス等の利用者数【人】	182	180	204	257	297	249	早期療育への関心の高さ等により、利用者が増加している。	◎	福祉課	3	2
維持・継続事業	障がい福祉計画等の推進	・3か年を計画期間とする「尾張旭市第6期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定します。 ・今後の国の動向を注視し、計画的なサービス提供が行えるよう、計画を推進します。	行政	計画の策定数【計画】	1	1	1	1	1	1	(福祉課) ・R3～5年度を計画期間とする「尾張旭市第6期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の進捗状況の確認等評価を実施した。 (こどもの発達センター) ・障がい者（児）福祉の推進や障がい者（児）への福祉サービスの提供体制等の確保に向けた「尾張旭市第6期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（R6～8年度）」を策定するため、計画策定会議を開催し、障害者（児）、一般市民、団体・事業所を対象にアンケート調査を実施した。	◎	福祉課 こどもの発達センター	3	2
維持・継続事業	児童扶養手当受給者への就労支援	・生活保護受給者等就労自立促進事業により、児童扶養手当受給者で就労意欲の高いかたに対して、ハローワークと連携して就労支援を実施します。	行政 事業者	支援申込者数【人】	11	9	14	10	13	11	・ハローワークでの支援申込者13人。次年度以降も引き続き、ハローワークと連携を図り、就労支援を実施する。	◎	こども課	3	3
維持・継続事業	ひとり親家庭の相談・指導体制の継続	・ひとり親家庭の増加及び経済状況を鑑み、母子・父子自立支援員による相談を継続して実施します。	行政	母子・父子自立支援員による相談日数【日/週】	4	4	5	5	5	5	・母子・父子自立支援員を1人配置し、ひとり親家庭の相談を適切に行った。	◎	こども課	3	3
維持・継続事業	ひとり親家庭等の日常生活の支援	・ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施します。 ・登録支援員を拡大し、支援体制の充実に努めます。	行政 地域	ひとり親家庭等日常生活支援事業への登録支援員数【人】	3	3	3	3	3	3	・引き続き3名の登録があり、必要な支援体制の確保を図った。	◎	こども課	3	3
維持・継続事業	母子・父子家庭の就労自立支援	・就業相談を実施します。 ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給を通じ、母子・父子家庭の自立を支援します。	行政	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の受給者数【人】	7	12	9	8	8	6	・高等職業訓練促進給付金を3人、高等職業訓練修了支援給付金を2人、自立支援教育訓練給付金を3人に支給し、自立を支援した。	◎	こども課	3	3
維持・継続事業	母子・父子家庭医療費の助成	・18歳以下の児童を扶養している配偶者のいない保護者（配偶者に重度の障がいのある父母を含む。）とその児童や、父母のいない18歳以下の児童に、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	行政	母子・父子家庭医療費の受給者数【人】	1,252	1,170	1,127	1,052	1,022	-	・受給者数は、前年度より▲30人 対前年比▲2.9% 助成額は対前年比+3.5%	-	保険医療課	3	3
維持・継続事業	各種経済支援のPRの推進	・ひとり親家庭に対するさまざまな経済支援について、広報誌やホームページ等を通じて周知に努めます。	行政	ひとり親家庭の各種経済支援に関する記事の広報掲載回数【回/年】	7	6	9	9	7	6	・ひとり親家庭各種手当制度1回、児童扶養手当等現況届1回、就労支援講習会3回、ひとり親世帯への臨時特別交付金2回を広報に掲載した。	◎	こども課 保険医療課	3	3

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調査書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策	
維持・継続事業	母子健康手帳の交付と活用の推進	・妊娠届出書を持参した妊婦に対して、母子健康手帳を交付し、活用方法等の説明を行います。	行政	母子健康手帳の交付を受けている妊婦の割合【%】	100	100	100	100	100	100	・妊娠届出書の裏面、ホームページに母子健康手帳交付案内を掲載した。母子健康手帳交付者すべてに活用方法等の説明を実施した。	◎	健康課	4	1	
維持・継続事業	妊娠届出時のアンケートの実施	・妊娠の届出をした妊婦（母子健康手帳交付時）にアンケート調査を行い、現状の把握を行います。	行政	アンケートへの回答割合【%】	100	100	100	100	100	100	・母子健康手帳を交付したすべての妊婦（または家族）にアンケートを記載してもらい、その内容に基づいて聞き取りを行い、今後の支援の必要性を判断した。	◎	健康課	4	1	
維持・継続事業	ハイリスク妊婦への支援	・妊娠・出産にリスクを伴う可能性が高いハイリスク妊婦に対し、母子保健コーディネーターを中心に、継続的に保健師が関わっていくことで、安全な出産を支援します。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・母子健康手帳交付時に全妊婦と面接することで、ハイリスク妊婦を早期に把握し、妊娠期から支援計画に基づいた支援を実施した。	-	健康課	4	1	
維持・継続事業	親の育児責任の醸成（※再掲）	・パパママ教室や乳幼児健康診査・相談などの機会を通じて、親になるための心構えや悩みの解消などに努めます。	行政	パパママ教室の参加割合【%】	48	43.4	40.8	38.9	30.4	55	・R4年度から、出産育児準備編に関しては、年6回中3回をオンラインでの教室開催を実施。対面での実施に関しては、育児不安の強い初産婦の方優先で実施をした。	○	健康課	4	1	
維持・継続事業				すくすく子育て講座の開催回数【回】	28	26	13	20	20	28	・コロナ禍で開催回数が減ってしまったが、オンラインで実施するなど感染予防に努め実施した。講座後のアンケートでは親になるための心構えや悩みの解消に繋がっている結果がみられた。	○	子育て相談課	4	1	
維持・継続事業	健康診査の実施	・妊婦、産婦及び乳児健康診査の受診券を交付し、経済的な負担の軽減を図り、母子の健康管理に努めます。 ・3か月、1歳6か月、3歳児健康診査及び6か月、2歳3か月児健康相談（歯科健康診査含む）を実施します。 ・未受診児の保護者に対し、訪問・電話等で受診勧奨及び成長・発達の確認を行います。	行政	妊婦健康診査の受診率【%】	100	100	100	100	100	100	・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、利用方法を説明することで適切な受診に繋がった。県外医療機関への受診予定の者へは償還制度の説明を行っている。	◎	健康課	4	1	
乳幼児健康診査の受診率【%】				96.1	95.9	97.1	95.4	97.1	97	97	97	・R3年度においては、コロナ禍であり集団健診への参加を見合わせる家庭が多く受診率が減少したが、R4年度は感染対策を行いながら実施したことで、受診率の向上に繋がった。	◎	健康課	4	1
妊婦健康診査の受診人数【人】				(新規)	612	606	567	496	434	434	434	・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、利用方法を説明することで適切な受診に繋がった。県外医療機関への受診予定の者へは償還制度の説明を行っている。	◎	健康課	4	1
維持・継続事業	母子保健に関する事業の実施	・育児不安の大きい保護者や、発達を見守る必要のある子どもに対し、保健師・歯科衛生士・管理栄養士・助産師による家庭訪問や面接、電話相談を実施します。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・保護者から相談が入るのを待ただけでなく、把握している支援が必要なケースや関係機関から情報が入ったケースについても積極的に連絡をとり、訪問・面談・電話等で相談を実施し、問題の解決や不安解消につなげている。	-	健康課	4	1	
維持・継続事業	産婦・新生児訪問の実施	・出産後間もない子どもの発育状況を把握し、母親の健康状況をみながら授乳指導及び育児不安の解消のための支援を行います。 ・母親の育児不安の軽減に向け、新生児訪問希望者及びハイリスク者・低出生体重児に対し、訪問を行い、安心して育児ができるよう助言、情報提供を行います。	行政	産婦・新生児訪問実施率【%】 (実施件数【件】)	100 (237)	100 (202)	100 (211)	100 (251)	100 (226)	100 (200)	・R3年度と比較して、実施件数は減少したものの、必要な対象者への訪問勧奨及び実施は積極的に行うことができている。コロナ禍で周囲に相談できず、母が孤立してしまわないよう対応した。	◎	健康課	4	1	
維持・継続事業	産後ケア事業の実施	・産後の心身の不調や子育てに不安のある母親を対象に、指定助産所でのショートステイを行います。 ・産科医療機関に対して、制度内容を周知し、産後支援が必要なケースを紹介してもらえるよう働きかけます。	行政	利用者数【人】	1	2	0	0	0	2	・産後ケアの利用について利用実績は0件であった。利用に向けての相談や調整をすることで、他のサポートが得られるようになるなどで、利用には至らなかったケースもあった。 (R4年1月から、新たにデイサービス型の産後ケアを開始している)	△	健康課	4	1	

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	養育支援訪問事業 (※再掲)	・ハイリスク妊産婦・出産後の育児に関する支援を通し、母子の健康管理や養育に関して、専門的支援が必要であると検討されたケースに実施します。 ・食事、生活環境等について不適切な養育状態にあるなど、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対し、養育支援訪問を行います。	行政	養育支援訪問者数【人】	2	1	2	2	2	10	(健康課) ・母子の健康管理や養育に関して支援が必要な家庭を早期に把握し、利用につなげた。(子育て相談課) ・子育てに不安のある家庭で、出産後の育児や健康管理等で支援が必要と思われるかたに、養育支援訪問を実施し支援に繋いだ。	△	健康課 子育て相談課	4	1
維持・継続事業	離乳食教室の推進	・離乳食の基本知識・食の重要性を、講話と実習を通して周知します。	行政	離乳食教室の開催回数【回】	6	5	5	6	6	6	・新型コロナウイルス感染症の影響で調理実習は中止しているが、試食をすることができた。年間6回開催し、80名(産婦77名・父3名)が参加した。	◎	健康課	4	1
維持・継続事業	妊産婦栄養教室の実施	・食材のうまみを生かした食事の大切さを、妊娠期から学び、食生活の見直し、改善に向けて実践できるように、講話と実習を通して周知します。	行政	妊産婦栄養教室の開催回数【回】	2	4	4	4	4	4	・新型コロナウイルスの影響で調理実習を中止したが、だしの試飲等取り入れ、計画通りの回数を開催できた。参加者数12名(妊婦2名・父1名)。	◎	健康課	4	1
維持・継続事業	予防接種事業の実施	・各健診にて予防接種の確認や勧奨を行います。 ・未接種者へは電話や通知等で接種勧奨を実施します。 ・保護者が責任を持って、子どもの予防接種を進められるよう、有効性について周知を図ります。	行政	予防接種の接種率【%】	102.5	97.7	102.1	91.9	100.8	95	・昨年度は、日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種率が低下した。今年度は日本脳炎ワクチンの供給が回復し、昨年度からの未接種率の積み上げが解消されたため、接種率が向上した。	◎	健康課	4	1
維持・継続事業	離乳食教室の推進 (※再掲)	・離乳食の基本知識・食の重要性を、講話と実習を通して周知します。	行政	離乳食教室の開催回数【回】	6	5	5	6	6	6	・新型コロナウイルス感染症の影響で調理実習は中止しているが、試食をすることができた。年間6回開催し、80名(産婦77名・父3名)が参加した。	◎	健康課	4	2
維持・継続事業	保育園給食、学校給食における地域の食材の活用	・給食材料に地域でとれた食材を取り入れ、安全でおいしく栄養バランスのとれた給食を提供します。 ・アレルギー除去食の増加に努めます。	行政	保育園の行事食及びテーマ食の提供回数【回】	44	45	44	44	44	44	・七夕・節分などの行事食に加え、日本の郷土料理を提供するテーマ食の日を設けた。今後も継続する。	◎	保育課 学校給食センター	4	2
維持・継続事業	望ましい食習慣の定着	・第3次尾張旭市食育実行プランに基づき、健全な食生活の推進を図ります。 ・健診時の講和や教室の開催等を通して、適切な食事や食事の楽しさ、大切さを伝えていきます。 ・健診時等に、子どもの偏食や少食などに関する相談を実施します。 ・保育所や学校等において、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食に関する指導・啓発を行います。	行政	食の安全性に不安を感じている人の割合【%】 (健康あさび21計画アンケート)	-	25.6%	-	-	-	31以下	(公園農政課) ・第3次尾張旭市食育実行プランに基づき、健全な食生活の推進を図った。 (学校教育課) ・栄養教諭による指導等を通して、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食に関する指導・啓発を行った。 (保育課) ・8園において、エプロンシアターで朝ごはんの大切さを指導した。 (健康課) ・健診時や各種教室時に、食生活についての講話及び助言等を行っている。	-	公園農政課 学校教育課 学校給食センター 保育課 健康課	4	2
維持・継続事業	食文化の継承	・保育所において、子ども参加型の調理実習や、野菜の栽培を通じて食に対する文化等の継承を行います。	行政	食に関するイベント開催回数【回】	3	11	11	11	11	4	・11園において尾張旭市健康づくり食生活改善協議会による食育巡回を実施した。次年度以降も継続する。	◎	保育課	4	2

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本目標	施策
維持・継続事業	思春期保健対策の実施	・児童生徒を対象に性に関する正しい知識の普及に努めます。 ・思春期の健康や性の悩みについて適切に対応するため、専門家との連携のもと、相談体制の充実に努めます。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・学級担任と養護教諭が中心となり、児童生徒を対象に性に関する正しい知識の普及に努めた。	-	学校教育課 健康課	4	3
維持・継続事業	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子どもを持つ親の悩みや不安を軽減するため、継続して思春期家庭教育学級を実施します。 ・より多くの保護者が参加できるように、思春期家庭教育学級について広く周知します。	行政	思春期家庭教育学級の延べ受講者数【人】	194	259	115	227	158	220	・オンラインと対面による形式で講座を開催することで気軽に参加できる環境が整い、対面が73名、オンラインが85名の参加があった。 ・より多くの保護者が参加できるよう周知を図る。	○	生涯学習課	4	3
新規・拡充事業	かかりつけ医制度の推進	・身近な地域で安心して医療が受けられるように、かかりつけ医の必要性を啓発します。 ・広報、ホームページによる啓発に加え、各種健診、教室などで周知を図ります。	行政	かかりつけ医を持つ割合【%】	72	74.7	-	65.7	-	80	・R4年度はまちづくりアンケート未実施のため、数値未取得である。かかりつけ医制度の啓発記事を広報誌に4回掲載し、かかりつけ医の必要性について周知・啓発に努めた。	-	健康課	4	4
維持・継続事業	子ども医療費の助成	・出生から15歳（中学3年生）の年度末まで医療保険適用分の自己負担額を助成します。	行政	子ども医療費の支給者数【人】	11,600	11,571	11,487	11,402	13,512	-	・受給者数は、前年度より+2,110人 対前年比+18.5% 助成額は対前年比+10.1%（※含む） ※R4年10月から、助成対象を18歳（高校3年生等）の年度末までへと拡大（高校生受給者数2,262人）。	-	保険医療課	4	4
維持・継続事業	未熟児養育医療の給付	・身体の発育が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を利用する等の入院養育が必要な乳児（1歳に満たない者）に、その治療に必要な医療費を公費で負担します。	行政	未熟児養育医療の給付件数【件】	29	27	25	41	53	-	・給付件数は、前年度より+12件 対前年比+29.3% 助成額は対前年比+48.9%	-	保険医療課	4	4
維持・継続事業	小児医療機関等の情報提供	・安心して小児医療機関での診察が受けられるように、休日や夜間における小児専門の救急医療機関等の情報提供を行います。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・母子健康手帳交付時に愛知県小児科救急電話相談（#8000）の周知を図った。 ・また、3～4か月児健康診査時に「こどもの救急ハンドブック」（市独自作成）を配付し情報提供も行った。	-	健康課	4	4
維持・継続事業	こどもの救急ハンドブックの配布	・乳幼児の急病時の適切な対応や受診方法を情報提供するため、「こどもの救急ハンドブック」を作成し、乳幼児健診等で配布します。	行政	乳幼児健診での配布率【%】	100	100	100	100	100	100	・乳幼児健診で全員に配布することができた。	◎	健康課	4	4
維持・継続事業	育児休業制度の啓発	・育児休業制度の啓発活動やファミリー・フレンドリー企業の普及啓発などに取り組み、育児休業制度の周知・利用促進を進め、制度の定着を図ります。	行政 事業者	愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録企業数【企業】	3	4	4	5	6	5	・市ホームページにファミリー・フレンドリー企業登録制度のリンク先を掲載するなどの情報提供に努め、市内企業への周知と登録の推進を図った結果、登録企業数は6企業と目標値を上回った。	◎	産業課	5	1
維持・継続事業	育児休業からの円滑な復帰支援の推進	・安心して育児休業を取得することができるように、予約入園を引き続き行います。 ・育児休業明けの職場復帰がスムーズに行えるように、保育の必要性の認定において、調整指数上の優先度を高めます。	行政 事業者	4月1日現在の予約入園受付者数【人】	123	136	136	150	143	120	・年間を通しての入園受付を継続している。	◎	保育課	5	1
維持・継続事業	ワーク・ライフ・バランスの推進	・第2次尾張旭市男女共同参画プランに基づき、男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる環境づくりを進めます。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・「商工会だより」への記事掲載や市役所ロビーでのパネル展示等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を実施した。	-	多様性推進課	5	2

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

事業区分	事業名	内容	実施者	成果指標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R6)	R4年度実績値の分析 (計画の進捗状況)	評価	担当課	基本 目標	施策
維持・継続事業	父親の子育て参加の推進 (※再掲)	・パパママ教室などで父親の育児に関する学習機会を設け、意識啓発を推進します。 ・母子健康手帳交付時に父子健康手帳を交付し、子育てに関する情報提供と意識啓発を推進します。	行政 保護者	父子健康手帳の 交付率【%】	100	100	100	100	100	100	・パパママ教室は、休日開催・オンライン開催など父親が参加しやすい方法で実施した。 ・母子健康手帳交付時に同時交付し、活用を促した。	◎	健康課	5	2
維持・継続事業	子どもの権利擁護に関する意識啓発	・「子どもの権利条約」の理念に基づき、子どもが愛情をもって生まれ、毎日をのびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるように、子どもにとって大切な権利の保障に関する意識啓発を行います。	行政	-	-	-	-	-	-	-	・子どもの権利について、広報あさひや市役所ロビー、イトーヨーカドー出合いの広場等で啓発を行った。 ・小学4年生と教職員を対象に、子どもの権利について研修を実施した。	-	こども未来課 子育て相談課	6	1
維持・継続事業	CAPプログラムの普及 (※再掲)	・子どもが自らの権利について学び、生きる力を引き出すCAPプログラムを普及します。	行政	CAPプログラム研修の実施校数 【校】	9	9	0	9	9	9	・市内小学校9校4年生全クラス(27クラス)の児童、小学校9校教職員を対象にCAPプログラムを実施し、子どもの権利について学ぶ機会を提供した。 ・研修アンケート結果から効果的な研修であると判断し、継続して実施する。	◎	子育て相談課	3	1
維持・継続事業	子どものまちづくりへの参加促進	・子どもの意見等を参考にしたまちづくりを推進します。	行政	市長を囲む子ども会議の開催回数 【回/年】	1	3	1	1	1	1	・11/18に西中生徒会7名が来庁し、意見交換会を行った後、市長室等の庁舎内を見学した。 「尾張旭市を良くするために自分たちができること」をテーマに生徒が意見を発表し、市長が回答をするという形で、生徒から多くの意見を得た。	◎	広報広聴課	6	2